

空き家を リノベーション しませんか？



2024年 福山市空き家リノベーション事業補助

対象となる空き家

- ・1年以上、人が居住または使用していないこと。
 - ・耐震性能を有すること。(改修工事に合わせて耐震性を確保する場合は可。)
- ※ 上記のほかにも要件がありますので、詳しくは住宅課までお問合せください。

補助金額

空き家の改修工事に要する費用の2分の1以内

新婚世帯・子育て世帯

上限

50万円

または

移住者・定住者

上限

30万円



親世帯と同居・近居

加算

10万円

※ 親世帯の家屋から直線
距離2km以内に居住

補助対象者(申請できる人)

次に掲げる要件をすべて満たす方になります。

1. 空き家に5年以上(移住者は10年以上)居住をする方であって、次のいずれかに該当するもの

補助対象者	概要
新婚世帯	申請日において婚姻日から3年以内である夫婦または補助事業完了日までに婚姻する予定の方
子育て世帯	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方または妊娠している方がいる世帯
移住者	申請日において市外に3年以上継続して居住しており補助事業完了日までに市外から本市へ住民票を異動する予定の方
定住者	申請日において本市に転入して3年が経過していない方

2. 空き家を売買、相続若しくは贈与により取得または貸借する方
3. 新たに自らが居住するために工事を行う予定の方

※ 上記のほかにも要件がありますので、詳しくは住宅課までお問合せください。

【裏面あり】

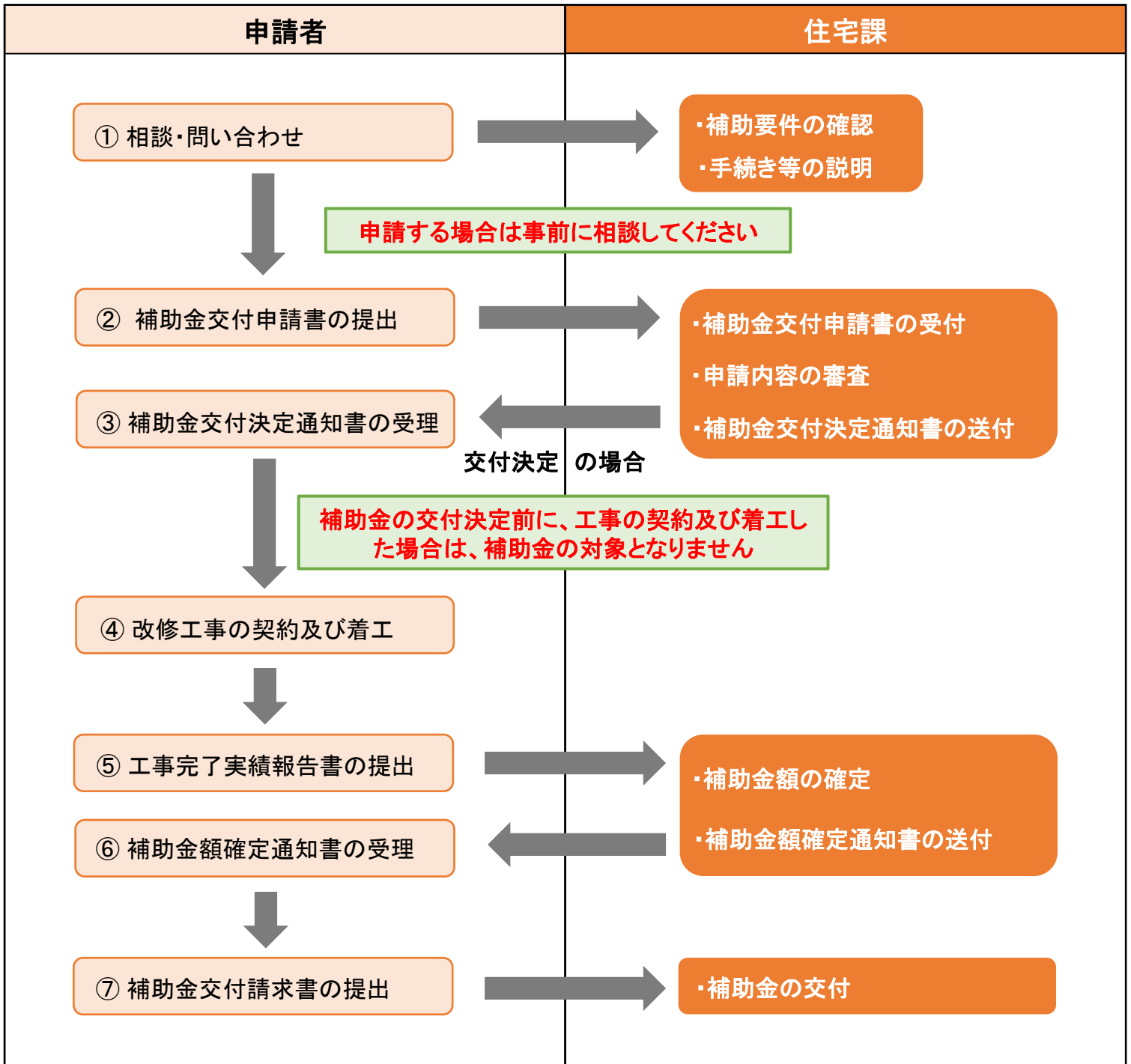
対象となる改修工事

台所、浴室、トイレ、洗面所、内装、屋根ふき替え、外壁などの改修工事
(申請者が自ら施工する場合も対象)

申請期間

随時受付(先着順)し、予算枠に到達次第、受付を終了します。

申込手続き ~ 補助金交付までの流れ



お問い合わせ

福山市建設局建築部住宅課 (TEL.084-928-1102)